

令和４年度 第２回大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会
議事録

日 時 : 令和５年３月１７日（金）午後２時から午後４時まで
会 場 : 大阪市役所 屋上階Ｐ１ 共通会議室
出席委員 : 三田（優）部会長、井上副部会長、浅井委員（Web）、芦田委員、太田委員、
大野委員（Web）、小澤委員、倉田委員、酒井（京）委員、酒井（大）委員（Web）、
三田（康）委員（Web）、大東委員（Web）、西委員、長谷川委員、星沢委員、
前野委員（Web）、溝上委員、宮川委員（Web）、山内委員

司会（障がい福祉課 村田） <開会>
松村障がい者施策部長 <あいさつ>
司会（障がい福祉課 村田） <出席者紹介、資料説明等>

三田（優）部会長

- ・議題１ 令和４年度大阪市障がい者等基礎調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

八木障がい福祉課長

- ・資料の説明の前に、調査実施にあたりまして誤送付がありました件について改めてお詫び申し上げます。
- ・１１月３０日に調査票を発送しましたが、一部の調査票、具体的には本人用のうち自立支援医療精神通院受給者証の交付を受けておられる方の調査票につきまして、誤って受給者証を送るための医療機関の住所に、本人の名前を記載し送付してしまいました。
- ・これはシステム登録されている送付先住所を当方が十分に確認できていなかったことから起こったものであり、多くの方に大変ご迷惑とご心配をおかけしました。
- ・調査対象者の皆様、調査票が届いた医療機関の皆様、また大阪府医師会の皆様、大阪精神科診療所協会など関係機関の皆様、そして本部会の委員の皆様、改めてお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。
- ・今後このような事態が生じないよう再発防止に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き本施策の推進にあたりご協力のほどお願い申し上げます。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題１ 資料１－１～７ 説明>

三田（優）部会長

- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。

倉田委員

- ・第5章大阪市発達障がい者支援センター・発達障がい児専門療育機関利用者アンケートの調査結果について、問3では「6～11歳」の回答の割合が多く、どなたが調査票を記入するかでは「本人の意向を考えながら家族の方などが記入する」の割合が一番多い結果となりましたが、この世代の本人のニーズについて、別途、アンケート調査とは違う方法で調査を行った方が良いのではないかと思います。なぜなら、この年齢の親と子の世代が一番支援を必要としていると考え、この調査の方法では親と子のニーズがひとまとめとなり、こどもの本当のニーズが見えてこないのではないかと思います。
- ・自己主張できる年齢となれば本人のニーズは蓄積されますが、本人が幼いまだ自己主張できない時期は親のニーズとなり、こどもが必要としているニーズがすくい上げられないのではないかと思います。
- ・また、「障がい者（児）基礎調査（施設入所者用）」も同じことが言え、「施設職員などの介助者が記入する」が一番多くなっており、ご本人の意見がすくい上げられていないのではないかという恐れがあると思います。回答された方の年齢の傾向もご高齢の方の回答が多く、これから社会を支えていく世代のニーズが見えてこないのではないかと思います。
- ・今回の調査結果を踏まえ、どのようなニーズの掘り起こしをしようと考えているのか、何の目的をもってこのアンケート結果を使用するのか、これらのアンケート内容がわかればどのような問題が浮かび上がってくると考え作成されたのか教えてほしい。

三田（優）部会長

- ・1つめは、親と子の立場の違いでニーズが違ってくるが、親が回答することで本人の意見が反映されないのではないか。
- ・2つめは、施設入所者についても本人の意見をすくい上げられているのか。
- ・3つめは、この調査はなぜ行っているのかとのことでした。
- ・3つめについては、今後計画に反映したり、色々な場面で利用されたりしていますが、これをどう反映させるかについても皆さんの意見をもとに、もっと発展させていきたいと思っています。
- ・大きな問いかけですので、精神について、大野委員いかがでしょうか。

大野委員

- ・精神の場合、親の希望と当事者の希望はほとんど常に乖離しており、そこを明確にしない限り見えてこないのではないかと思います。
- ・私が注目していますのは、精神障がい者の在宅で親同居という問題もあり、本人の自立が

非常に遅れているところで、双方のニーズを汲み上げて施策に反映することが非常に大事であると思います。

- ・資料1－2の165ページ「主に介護や看護をしている方の年齢はおいくつですか」で、概ね65歳以上が7割になっている状況で、当事者としての想いは、当事者が自立する、家族が自立するという意味ではそこ（ニーズの汲み上げ）をぜひクリアにしていきたいのは共感しています。

三田（優） 部会長

- ・方法の問題とどう活かすかの調査の使い方について、方法については一定の提案があり、別々に調査することは私も賛成です。何のために、というのは事務局にお願いしましょうか。
- ・皆さんがもやもやしながらやってきたということがよく伝わりましたが、結果をどう活かすかは皆さんと話し合っていきたいと思います。
- ・では、事務局お願いします。

八木障がい福祉課長

- ・なぜ調査したのかというご意見は、他の調査でも同様の声をお聞きますが、障がいのある方にどういったニーズがあるのか、経年でどう変化していくのかという基礎資料を持ったうえで、大阪市として施策で補っていかなくてはいけない部分などを検討していく際に、皆さんのご意見だけで決めていくことは難しいと考えており、調査結果や法改正の動き、ご参画いただいている各関係団体の皆様のご意見などを参考にしながら、大阪市としての方向性、3年に1回計画の見直しをしています。そういったところに反映していきたいと考えております。
- ・結果だけ見て、すぐにこの施策を行えば解決するということにはなりません。実際に調査を行うとどういった結果になるのかを確認するために使用し、例えば、クロス集計をしたら、障がい種別によって全く異なる結果になることやサービスを受けられている方とそうでない方では全然意見が違ふ、などが見えてくると思っております。

井上副部会長

- ・この調査は、新しい計画を作るにあたって実態の部分を調査しようということで、数値は行政が統計として把握できるが、具体的なニーズの変化やこういうニーズがあるのではないかとということで、委員の皆さんが、具体的にこういうことを聞いて欲しいという調査票と一緒に作って実施しています。また、現行計画が具体的に実効性のあるものになっているのかを比較する意味で、例えば福祉サービスのところでは、令和元年度と今回との調査結果の比較で、福祉サービスは大きく増えているが、ニーズは変わっていないというこ

とはどういうことなのかを比較する意味で継続的に調査しようということとなり、中身を一緒に作ってきたものなので、調査票そのものは皆様の力で提案し調査を行ったものです。

- ・ただおっしゃるとおり、知的障がいの方々の本人調査と家族調査はどう違うのかということについては、実際に回答したとしても、2通も同じものを書けないといったご意見なども結構あったと聞いており、その辺りのやり方はなかなか難しいと思います。
- ・調査をする意味としては、計画を作るときには実態を把握したうえで、計画を作ってくださいということで、実態をどう明らかにしようかと考えて作った調査票だと思いますので、どう活用するかはまさにこれからここで議論していかなければならないところですが、障がい者計画を作るにあたっては、実態把握をした当事者参加で具体的な計画を作ってくださいね、ということが国から指示されており、市としてもそういう方向で調整されてきたと、私たち調査票を作ったメンバーは理解していると思います。

三田（優）部会長

- ・宮川委員、お待たせしましたお願いします。

宮川委員

- ・内容の議論が今深まりつつありますが、まずこの入口のところで少し質問があり、冒頭に大阪市から誤送付の話がありましたが、今回の誤送付の対象となられた方々の回収が十分に出来たかどうかというところをお尋ねしたく、資料1-1で令和元年度と4年度を比較されていますが、総数の中に入ってくるかと思うので、その辺りがどうであったかのただけ教えてください。

八木障がい福祉課長

- ・回答状況につきましては、回答した中から自立支援医療の精神通院の利用者の数を前回調査と比較し、元年度の調査票を送付した全体、他の手帳の方も含め11,633、今回は11,578と前回と同数程度を送付しています。
- ・その中で自立支援医療の利用者では、回答いただいたのが元年度が691、今回は679ということで、大体前回同様の数値になっていますので、回答していただける方にうまく届いたのではないかと理解しているところです。
- ・調査は無記名ですのでひとつずつの確認はできていませんが、数字からはそのように理解しているところです。

宮川委員

- ・わかりました。

三田（優） 部会長

- ・他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

倉田委員

- ・基本的なことでは申し訳ないですが、調査票のアンケートの集計の項目の中に、医療機関、精神科病院医療機関への社会的入院患者さんの調査がありますが、これは施設入所者用でいいでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・施設入所者用は、障がいのある方の入所施設を対象にしており、精神病院に入院の方は本調査の対象となっておらず、これまでも調査の対象に含まれるのではないかというご意見をたくさんいただいています。
- ・次回の調査にどうやって入れていくのか今検討しており、大阪府とも関係がありますし、協力いただく病院との調整などもあり、すぐに採用できていませんが、今後はそういう項目も調査対象にできればと思っていますところです。

三田（優） 部会長

- ・芦田委員、お待たせしました。

芦田委員

- ・計画相談支援事業所として運営もしていますので、障がい福祉サービス等事業者用調査が今回 Web での回答でしたが、前回と比較すると、母数が随分増えているにもかかわらずというところがあり、実態としてはかなりのメールが来る中でどんなふうに取り上げ、これを回答すればどれだけ得なのかみたいなのところもあり、回答するにあたっては時間もかかるので、日々流れていってしまうのではないかと思います。
- ・できましたら何回か赤字を使いながら督促していただく、今回は4回催促していただきましたがそれでもこんな感じなのですね。
- ・何かお得なことを考えていただければと思っています。事業所も Web を使うことは徐々に慣れていっていると思いますので、4回を5回にさせていただくのか、どういう風にすればいいのかはありますが、このままどんどん（Web を）進めていただく方が良いのではないかと思います。

八木障がい福祉課長

- ・この部会でご議論いただいた際、メールがない事業所があるという話がありましたが、今回送付するにあたり、1件を除きメールアドレスの登録があり、ほとんどがメールで送付できましたが、やはり届かないというのもあり、結構な数をファックスでも送らせていた

だいています。

- ・これ続けることによりメールや Web で回答いただけるようになっていくのではないかと考えていますので、次回もこういう手段も使いながら、5回催促するのかなども含め検討したいと思います。

三田（優） 部会長

- ・どうやって注意を惹くかということですが、事業所ということで山内委員いかがですか。

山内委員

- ・今回は何度もメールが来まして、気合が入っているなと思っていましたが、結果を見て少しガクッとてしまいました。
- ・うちの団体には団体のメールを通じて2回ほどお願いし、私もそうですが、慣れているところは早くて楽でした。
- ・アンケートは非常に多く色々なところからくるので、紛れてしまうということもあるのかもしれませんので、工夫を一緒に考えていかなければならないと思っています。

三田（優） 部会長

- ・アンケートが行くよという、大阪市のマークが入ったはがきが行くとか、メールが紛れてしまうのであれば色を変えたのとどうかな、とか。
- ・方法としては。Web で結果がすごくアップするかなと思ったらこういう状況だったのは、Web がそこまでだったのか、時期的なものなのかわからないですが、分析しなければいけないかもしれないですね。

倉田委員

- ・次回この基礎調査は3年後ということは、令和7年。
- ・その時には、社会的入院の患者さんへの調査は行っていたのでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・こころの相談センターからは頑張りますとお聞きはしているんですけど、本日は課長が欠席でお答えできずすいません。

三田部会長

- ・毎回結構話題になっていますよね、本気で頑張ってほしいと思います。

大野委員

- ・前回このアンケートを拝見したときも、日中どう過ごしているかの問に対し、ほとんど外

出せずに家にいることが多いという同じ傾向が続いています。

- ・アンケート結果についての考察、それからその考察を踏まえどのように実行していくかというところに関わるのは大阪市ですね。私達委員は何を期待されて、今日の議論をさせていただいているのか。今日の議論を踏まえて、例えば、ほとんど家にいるという人達に対してこういう対策しますというような会議はありましたでしょうか。
- ・当然アンケートした後は、考察があつてしかるべきだと思いますが、送付いただいた文章には考察が無いと思いましたが、このアンケート結果を見て、大阪市では何を問題として感じているかということは、お伺いできますか。

八木障がい福祉課長

- ・こちらを基にして来年度計画を策定していく中でもこういった調査の結果を踏まえ、コメントや考察も加えたうえで、施策の方向性などを記載していきます。
- ・特に外出せずに家にいる方が多いというところの分析は、前回調査の時も深くさせていただきましたが、今回につきましても、スポーツをしますかとの質問では、週に1回以上、例えば散歩も含めてされますかといった質問であったり、年齢とのクロス集計などにより、どういう方がご自宅に居がちになっているのかというところの分析も行っていきたいと思っています。他の調査項目につきましても、そういった観点からご意見頂戴しましたものについて、特に深掘りしながら、計画の中で課題として取り上げられるように努めてまいりたいと思っています。

三田部会長

- ・資料1－7に、今言われたことは大きなことで、前回の時にも話題になっており、ほとんど外出せずに家にいることが多いという方が今回37.5%、前回は35.9%ととても多いわけです。
- ・障がい別にみると、身体が40%、身体の方が結構いらっしゃり、知的の方が13.3%、精神が44.5%と、精神の方も多いですけれども身体の方もここまで多いというのは、もしかすると驚かれる数字なのではないかと思っています。
- ・その下にその理由やその状況について調査表から見えてきたものがあつたりしております。
- ・これが結局変わっていないということについて、例えば大野委員はどういうふうにお考えになるかと、コロナなのかとか、引きこもりがちな人や出ることができない背景には何があるのかなど、そんなことをご意見いただければすごく助かるなと思いました。

大野委員

- ・精神の場合、何故家に引きこもりがちなのかということは、私も踏まえており、簡単に言いますと、市内4万人の手帳所持者がおられますが、どういう方向に、地域支援を受けな

がら自立していくかということですが、精神に関しては日中活動の場が圧倒的に不足しております。そして、高齢の親が抱え込んでいるという状態。これに関して、具体的に何をして欲しいかという、就労に限定しない生活支援センター型の日中活動の場が必要だと思います。

- ・現在一番多いのは就労に限定したサービスですが、皆さんのニーズは生活支援センター型の居場所です。
- ・また、精神2級の障がい者年金は6万5千円ですが、この金額で自分が安定して暮らし、親にパラサイトしないで住めるかどうかという不安が非常にあり、一人暮らしに移行した方の中でもこの金額では最低限のものを食べていくことしかできず、外に安心していろいろ出かけて、ファミリーレストランに行くとか、仲間とちょっと小さな旅行でもするとかそういうことは全くできません。
- ・精神障がいの場合、年金では暮らせていません。

三田部会長

- ・大野さんがおっしゃった今のことが報告書に反映されてくるといいなと、それが考察というか、それを今日共有する場だというふうに思っています。
- ・就労中心型の居場所がどんどん増えているというのは全くその通りだと思いますし、お金のこともそうですし、ということでした。

倉田委員

- ・先ほどの社会的入院患者の意見をどう拾うかを検討中ということで頑張りますとの回答でしたが、こころの健康センターの精神障がい者地域生活支援部会にも参加しており、誰に要望すれば良いのでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・こちらの計画部会でどういった調査をするのかを決めており、もちろんこころの健康センターも事務局のメンバーとなっており、本日ご意見賜りましたので、それを踏まえて進めて参ります。
- ・ただ、相手があつたり、色々な条件があつたりしますので絶対に入れるとお約束はできませんが、それを踏まえて取り組んでいきます。
- ・精神障がい者地域生活支援部会は、どちらかというと「にも包括」のを中心になっっているかと思いますが、その中でこれが必要だということがあればご発言いただければと思います。

三田部会長

- ・倉田さん、記録に残して、ここまで粘ったのはすごいと思います。精神の方だけがいつも

別扱いになっていることは、本当にみんな思っていることです。

星沢委員

- ・資料 1－2 の 190 ページです。
- ・問 68 の「障がい者の差別・偏見をなくすためにどうしたらよいのか」という回答の中に、学校での教育の場所、障がい者差別の理解をしてもらう機会を作っていくとありますが、改めてこれから考えていくことなのか以前から考えていることなのかを教えてください。

花田企画調整担当課長

- ・資料 1－7 の調査結果から見えてきた課題の 6 ページに障がい者差別について記載をしています。
- ・ご指摘のように、家族用・発達障がい者向け・小児慢性特定疾病児向けでは教育を受けるときと回答した割合が高いということが見えてきています。次に、障がいを理由とした差別や偏見なくすためにどのようなことが必要かでは、本人においては学校での教育というのが高い割合ということになっています。
- ・そうしたことから今後、例えば教育委員会との連携であるとか、こういう教育現場での啓発周知について、我々としても取り組んでいく必要があると考えているところです。

星沢委員

- ・今後地震など災害があるかもしれません。こどもたちも、障がい者に対してどのように支援ができるのか、そのような勉強の場所、そのようなことを勉強していこうという場所を私は求めます。

三田部会長

- ・教育の中には、自然に支援ができるような、ということも大事だということですね。

芦田委員

- ・先ほど、大野委員がおっしゃられた資料の 1－2、165 ページの問 18③で、介護されている方の年齢はということで、66 歳から 74 歳が 23%、75 歳以上が 34.1%で、親が介護保険の年齢で、75 の区切りですが 8050 の対象の年齢になると思いますが、こういう実態が 8050 そのものだと思います。
- ・ここの 75 歳以上の方が 80 に相当し、障がいのある方というのがそれなりに 50 に該当するのではないかと思います。
- ・このグラフがとても重要と思っており、この中で引きこもりがちな方というのも、親御さんがこの年齢で地域の中では 8050 問題としてどう取り組んだら良いのか、と地域が躍起になっているところだと思います。

- ・もうひとつ気になるところが、資料１－７の２ページ、ヤングケアラーのところですが、下から２行目ですが、大阪市ではヤングケアラーの支援に向けたプロジェクトチームがあり、その中で令和５年度からの予算というのも明らかにされているところですが、こどもの方からの支援ということで、最初はヘルパーが入ることもできますが、それはつなぎのための支援であり、障がいのサービスに繋いでいくことになっていますが、この辺りがなかなか難しいところで、親御さんの障がいに対する否認や支援拒否などによって実際にはヤングケアラーということで、こどもが支援せざるを得ない状況になっていると思います。
- ・どんな風に地域でこどもの支援と障がいの支援を重層的にやっていくのかというところで、その際にどこまで既存の障がい施策でやっていけるのかが気になるところです。かなり強烈な介入であるとか、障がい福祉サービスを使ってもらわないと、という切り口でいくと、とても介入はできないでしょうし、こどもの支援もヘルパーの制度ができたとしても限りあるものと示されていますので、そこを十分に考え、また、私達も一緒に考えていかなければならないと思います。
- ・もうひとつ、資料１－７、５ページの下の段のＢＣＰですが、令和５年度必須ということで、事業所では取りかかってくださいということで躍起になっているところですが、非常に難しく煩雑というところが前提にあります。
- ・令和４年で虐待防止委員会の設置についてやっと作ったと思ったら、令和５年にはまたＢＣＰを作れということで、それから上から４行目に「感染症や災害」とまとめられていますが、これは「感染症用」と「災害用」という二つを作るべきなのか、一緒に出来るわけがないと思うので、早く明らかにしていただきながら、大阪府が一部示していただいているのですが、福祉に限らずというものになっており、色々な事業体でできるようなものになっているので、もう少し福祉に限定したものを大阪市からも示していただければありがたいと思います。

倉田委員

- ・資料１－２の１９０ページの「障がいを理由とした差別や偏見をなくするためにはどのようなことが必要だと思いますか」で、学校での教育がありますが、私は大阪市民ではありますが、学校教育の場に精神障がい者の体験談の語りの活動をするため、社会福祉法人が中心となりチームを組んだところです。
- ・ピアが中心になって、学校にどう切り込んでいくか、そういう時間を取ってもらえるかの交渉から始めています。そういうときに、教育委員会など公的な機関の後押しみたいなのがあれば、協力がもらえればいいなと思います。
- ・我々は長年、精神障がいを経験してきているので、体験談として蓄積されたものが多い。それをどう学校教育の現場に持っていくか、繋がり方がまだまだよくわかってなくて、手前みそで頑張っているところですが、行政としての補助的なものは何かいただけないもの

でしょうか。

三田部会長

- ・教育の現場で当事者の参画をとという具体的な一つの提案がありました。
- ・昔は大阪市の教育委員会でやっていたと思います。

芦田委員

- ・教育委員会として当事者の語りを聞きましょうという取組はなかったと思います。
- ・教科書に掲載され、保健体育の先生がその授業をするということでした。

八木障がい福祉課長

- ・先ほど学校での差別について回答させていただいたのが差別解消法の担当部署になり、教育委員会の担当部署がないことから詳しいことはわかりませんが、長谷川委員の団体は学校に行かれていますので、その紹介をいただければと思います。

長谷川委員

- ・私達は学校から依頼を受けますが、人権学習で出前講座のようなかたちで依頼を受けたり、区によっては学校と社会福祉協議会とが連携して福祉教育を実施されており、例えば今回ですと目に見えにくい障がいの理解というテーマで啓発活動をさせてもらっていますが、とても好評といいますか、生徒さんたちが、ただ単に障がいについての説明を受けるだけではなく、疑似体験でそういう体験をしてもらおうということは、すごくわかりやすいという声をいただいております、2月は10回くらいの講演があり、日にちは2日間に分けて全学年1時間ずつのような形で行います。学校以外では、例えば都島区では自立支援協議会との繋がりなども確立されていることから、そういったところから声がかかるということが多いです。
- ・やはり各区でそういうシステムがきちんと作られてくると、例えば精神の方に来てもらうであるとか、身体や我々のように知的の方であるなど、それぞれ障がいによって違いますので、色々なところに声がかかるようになったら良いと思います。
- ・謝金は決まっていなくて、交通費のみのところもありますが、こちらもある程度人数をそろえて行きますし、事前に練習も行いますので、願わくは大阪市内で統一された金額であれば、こちら動きやすく、依頼も受けやすいと思います。
- ・ボランティアでやらせていただければ良いのかもしれませんが、今の時代、次の担い手がいなくなる可能性もあり、現在そういうところに国としても力を入れていますので、是非とも皆で一緒に啓発活動を高めていく雰囲気は作って欲しいと思っています。

井上副部会長

- ・調査報告のところの議論なので、今みたいな議論はこれからのところにもう踏み込んでしますので、報告書をどうまとめるあというところですね。
- ・少し心配なことは、この報告書の取りまとめは企画が中心でやるだけではなく、担当課がきちんとこの調査結果を見て、次の施策にどう生かすのかを考え、取りまとめを企画が報告書にまとめるということをししないと、企画だけで全てということにはならないと思いますし、そうしなければ議論が噛み合いませんし、先程の教育の部分では、教育の担当は、差別解消はあまり関係ないと思っている部分がないのかどうか、こういう結果が出ていることに対して教育の分野ではどうしていくのかという目線で結果を分析していかなければ、ここの部分だけ担当して分析しろとなってしまうと、今みたいにやりとりが全然噛み合っていないと思います。
- ・取りまとめにあたりこういう意見も出てきたが、担当課としてはどう分析するのかもひっくるめて整理してもらいたいと思います。

三田（優） 部会長

- ・議題２ 次回大阪市障がい者等基礎調査の実施に向けた課題について、事務局から説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題２ 資料２ 説明>

三田（優） 部会長

- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。

長谷川委員

- ・わかりやすい版について、障がいの種別全て同じアンケートを作られたことから知的障がいの方が回答するにはかなり難しいというのがあり、以前も意見として出させていただきましたが、家族の方が代わってお書きくださいとなると、家族用と本人用の違いは何か、となります。
- ・ただ、本人用と家族用の調査票を合わせて一つにした場合、それぞれの問題が全然違うこともあります。知的障がい児者の親御さんというのは、やはり家族なりの困難さも抱えておられているため、一緒にした場合、家族としての意見を反映されないのではないかと思います。
- ・この量のわかりやすい版を作るのは大変だと思いますので、やはり少なく且つ答えやすくするという、本来のご本人が答えるアンケートにして欲しいなと思います。
- ・先程、倉田委員がおっしゃられたように、自分の意見がどこまで反映されているかというところは、家族が説明したとしても意味が違ふときもあることから、ルビをふるだけでは

なく、本当にわかりやすい版にして、本人が答えやすいようにしていく必要があるのではないかと思います。

- ・本人の力で読み取れるようなアンケートにして、回答してもらうということは、質問数が少なくても価値があるのではないかなと思います。

三田部会長

- ・本人用は質問を厳選するということでしょうか。それとも、本体も減らしていくということでしょうか。

長谷川委員

- ・本人用は量が少なくて、答えやすいものでないと、量が多いと本人もなかなか答えにくいと思います。

三田部会長

- ・それをどうやって選ぶかですね。
- ・これが必要というのを選ぶのであれば、本体も短くていいかなと最近思い始めていて、答えるのもすごく大変なので、というのがひとつの意見です
- ・わかりやすい版も必ずページが倍以上になりますよね、丁寧に説明するとなると。

長谷川委員

- ・わかりやすい版とは、丁寧という意味ではなく、言葉を簡単にするであるとか、そういう意味です。

三田部会長

- ・その技術はわたしたちにはないかもしれないので、長谷川委員の団体などのお力をお借りすることになるかと思います。

倉田委員

- ・長谷川委員のご意見に付随して、言いたいことがあるのではないかとということで、何か聞きたいことはありませんかという質問、自由記述を入れれば良いのではないかと思います。
- ・私の質問は、今後のアンケートの取り方として、難病や発達障がい、精神障がいの研究をされている方などの専門家の意見もアンケートで聞くのはどうかと思いました。

三田部会長

- ・基礎調査なので、それは別ルートかなと思います。

芦田委員

- ・倉田委員が先ほどから言われている精神科病院に長期入院されている方は対象とならないのですかという話は、前回から私もさせていただいているところで、病院協会のご理解もいただかないといけないところで、非常に難しいとは思いますが、これが実現するまではずっと課題として入れていただきたいと思います。

三田部会長

- ・設問は毎年毎回やるたびに増えていますから、回答者の負担軽減について話し合う必要があると思ったりしています。
- ・議題3 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題3 資料3-1～3 説明>

三田（優）部会長

- ・ご質問、ご意見いかがでしょうか。

井上副部会長

- ・分析も含めて具体的に計画を策定していくための議論を進めていくわけですが、担当課が今回の実態調査を分析の対象にし、提案してもらい、かみ合うような議論ができるようにしてほしいというのがひとつ。入所施設の削減計画の部分で、国の指針は1.7%から5%となっていますが、実は大阪府でもかなり議論になっており、私はもっともっと地域移行が進んでいくことが大事だと思いますが、実態として例えば大阪府全体で入所施設の待機者数が1,100人いると言われており、そういう中で5%削減という計画をそのまま鵜呑みにしてやっていて良いのか、大阪府の場合はそこだけを推進協だけでは議論できないので、自立支援協議会あたりで少しそういった議論をして、その取りまとめをするというような、課題の大きな部分についてはここだけではなく、一番リアルに実態を知っている自立支援協議会などもある訳で、社会的入院の部分もそうですが、全部ここだけでまとめるというのはなかなかしんどいのかなと、もう少し並行していくつかの協議体を作ってもら方が良いのではないかと思います。
- ・そうでないと、この部会だけで、2時間でそれぞれ議論するとなると、今みたいに全然噛み合わないまま議論になってしまうといいますが、私、正直自信がないです。
- ・例えば先ほど暮らしの場の部分については、大阪府では自立支援協議会で取りまとめをしていますが、当部会に提案してもらうというような分離作業も必要ではないかと思いま

す。

- ・精神の関係は、もう少し当事者を含めそこだけで集中的に議論するような場を作らなければ、この部会だけで取りまとめをしようと言われると、大丈夫なのかなと思います。

八木障がい福祉課長

- ・推進協のなかでも、この計画策定・推進部会については、計画を作っていくことを前提に様々な団体から委員として参画いただいています。
- ・一方で提案がありましたように、自立支援協議会では地域移行のことも課題として取り扱っていますし、精神の部会もできましたことから、これまではワーキングで出来上がった案を各部会に提示した上でご意見いただき修正するというような作業でしたが、なかなか意見しにくいような形での提案になっていますので、ワーキング会議の開催期間中にそれぞれの部会にお示しできるのか、一方で事務方も人数が限られているなかで、この会議の数がこの倍になった場合、対応できるのかもありますので、委員のご意見も踏まえ、効率よく分割できるようなことを検討したいと思います。

井上副部会長

- ・ぜひ、大阪府の自立支援協議会も、もう少しでまとまるとのことですので、それも参考にさせていただきながら、とにかく量が多く、どう進めるかについてはぜひ工夫していただきたいということと、きちんと議論できるような環境を整備していただきたいと思います。

酒井（京）委員

- ・資料１－３でクロス集計一覧表を示していただいています。このワーキングの過程の中で、もう少し深掘りしていきたいというときに、ここにはないクロスを見たいといった場合に、追加で可能でしょうか。確認です。

八木障がい福祉課長

- ・報告書などに出していないものについてもクロス集計できているものも多くありますので、ご指示いただいたものは出すようにできると思います。

三田（優）部会長

- ・それはワーキングの場で、これとこれのクロスを見たいと言った場合、追加で可能ということでしょうか。もうすでに業者がやっておられて、やっておられない分の追加がもし出てきたときに可能かどうかという質問です。できそうですか。

八木障がい福祉課長

- ・基礎データは手元にあるので、出せるのは出せますが、すぐ出るのがこの表の部分という

ところで、お時間をいただかないといけない部分は、お時間いただくということになります。

井上副部長

- ・こういうクロスをした方が良いというものがあれば、提案してくださいということもあったので、早めに連絡すれば対応してもらえないかと思います。

三田（優） 部会長

- ・議論をしていて、新しく出てくる場合もあるかなということかもしれません。

大野委員

- ・このワーキンググループで色々なことを詰めて、計画策定をして、計画したものを実行していただくためには予算も人材もいますし、具体化するとき、私たちがやっているワーキンググループの仕事は、議会が予算をつけないといけないことに関して、どういうふうに繋がっていくのか一番知りたくて、素人ですので、ここの議論が詰まって、非常にだんだんとレベルの高いものになったとしても、それを実現する時に、ほとんど家にいるって人たちに対して何をやっていくかについて、全部お金がつかないといけないと思うんです、心意気の問題じゃありませんし、人材もいますし、物理的な場所もいますし、そういうことにこの施策推進協議会ワーキンググループの仕事ってのはどう役立つのか、一度教えていただきたいなと思ったんです。

三田（優） 部会長

- ・今日は皆さんスパッと言いたいことをお聞きになる回です。答えられることをお願いします。

八木障がい福祉課長

- ・大阪府で施策を推進していくために、一番大事な予算や財源の確保につきましては、大阪市の仕組みとしましては、市会の議論というのがありますし、様々な手法で予算編成がされていくのですが、その時に一番大事なのはこうした計画を立てて、国がこう言っている、当事者はこう言っている、実態はこうある、だからこういう計画がある、計画に基づいてこれをやりたい、ということを進めていくという理由になりますので、優先順位をつけてやっていかないと財源には限りがあるなどから、施策の実行がこれを書けばすぐさま解決するということではないですが、目指すものを示しつつ、できることをできるだけやっていくというような形の、非常に力になるような計画であるというふうに認識しています。

大野委員

- ・では課題について、各会派の議員さんをお願いしてあげてもらうのか、役人さんがどうあげていくのか、そういう場があるのかというのを教えていただきたい。

八木障がい福祉課長

- ・直接のお答えにはならないかもしれませんが、障がい者支援計画をはじめ、福祉計画も含めまして、大阪市全体の組織で取り組むものということになっております。各部署が、こうした計画や、それ以外にも様々な施策を推進していく計画等ございますので、そういうものも踏まえた上で、それぞれの部署から予算編成作業をし、最終的に議会の承認をもらって予算が成立するということになります。
- ・議員の先生にお願いしたら予算がつくといった仕組みではないということをご理解いただきたいと思います。

大野委員

- ・最後に一言だけ、スポーツセンター統合で10年後には早川福祉会館転売ということが出ていますが、そういうことに関しては、ある会派の提案によって、議会が提案したということですね。私たち地元は強烈に反対しており、署名、請願に持っていこうということをやっております。地域移行といっても、地域の集まる場がどんどん狭まっています。
- ・そういうことも含めて、地域の現状というものが、この部会からどうやって上がっていくのか、今のご説明だとまだちょっとよくわからない。やはり私たち、お時間をいただいて、謝金までいただいてやっていますので、それなりの手応えのあるルートというものを納得してやりたいと思っております。

三田（優）部会長

- ・基礎的なデータとして、たくさんの方が答えてくださったものをどう生かすかというのが私たちの一つの役目かなと私は思っております。
- ・議員というのは、それぞれの団体でやっていただければなというふうに思いますが、集まった声をどうまとめるかという時に、先ほどの話みたいに居場所の一つが危うくなってしまうということも、知らない方もいらっしゃるかもしれないので、教えていただけたということでよかったかなと思います。
- ・まだ発言されてない方もいらっしゃると思いますがいかがでしょうか。

太田委員

- ・なにせ範囲が膨大ですし、元になるデータの数も膨大ですから、そのなかで優先順位をつけて、みなさんで共通の理解をして、さらに合意形成をするということのこの難しさを感じます。先程の話にあったように、就労支援がメインだけど、どちらかというと生活支援

の場が欲しいとなった時に、どちらを優先するかというのはなかなか難しく、誰も判断できなくて、この基礎調査でエビデンスとして数が多い方が優先なのかというと、一概に言えません。少数でも大事なこともありますので。

- ・我々委員としては、どうしてもうちの団体として、これはもう喫緊なんですと、繰り返し訴えるというのがこの場の大事なところだと思います。それを聞いていただいて、行政の方は、ある程度優先順位をつけて、徐々に徐々に進めていっていただくということなんだろうなと思いました。意見でした。

溝上委員

- ・意見というか感想のようなことですが、最初に親の意見とこどもの意見を別々でというお話もあったんですが、発達障がいについても、本来は当事者がいた方がいいんですが親の会としての参加になっているというところもあるんですが、やっぱり特に小さい子ほどなかなか難しい、ニーズが何なのかっていうこと自体の把握も小さいお子さんの場合難しく、いろいろ受けて嫌なことだったということでも、大きくなってからようやく言語化できるようになってくるようなお子さんもいらっしゃる中で、何がニーズなのかということ、果たして聞いたからって言って出してくれるのかということ自体が難しいというところと、本当に発達障がいは多様な方がいらっしゃる中で、知的障がいのある方とかADHDって言う多動傾向の方の中でもタイプがいろいろあるという中で、何人か出てきたとしてもそれが代表的なものなのかどうか非常に難しい中で、親の会として何を発言していくのかなというところではありますが、いろいろお話を聞かせていただきながらできる範囲でやっていきたいと思っています。

三田（優）部会長

- ・確かに今回の調査に答えたくても答えられない人たちのほうが圧倒的に多いですね、入院している人たちもいますけれど。
- ・そこをいかに想像しながら、ということも大事かもしれません。

西委員

- ・今出た話でいうと、就労支援と生活支援のお話がありました。大阪市視覚障がい者福祉協会では、就労支援について、1年ぐらいかけて準備を行っていて、次の総会で可決されたら、ひとつ就労継続支援B型をやろうという話をしています。実は、本当に必要なのは生活支援ではないのかなということは以前から感じていて、グループホームはできますよとは言われていますが、具体的に私たちでできるのかなということも、これから色々と勉強してからでないと動けないなという感じです。大阪市はもう作らないというふうに聞いておりますけれども、盲老人ホームの建設なども、どこかでお話できたらいいかなというようなことを考えているところでした。

酒井（大）委員

- ・先ほどの資料をもう一度確かめまして、3年に1度の負担が大きいのではないかと、軽減をした方がという趣旨の発言は、確かにさせていただきました。とはいっても、どのようにというところまではなかなか知恵が及ばないのですが、軽減するならこういう方法があるなど、逆に事務局の方から何か考えられることがあれば教えていただければと思います。

八木障がい福祉課長

- ・考えられることと実現できることは違うとは思っているのですが、例えば3年に1回、小さい年を作って、その時には、例えば何かに特化して、例えば施設の入所者だけに特化してアンケートを取るといったことは可能かなとは思っています。
- ・あとは先ほどから出ていますように、わかりやすいものにしないといけませんので、設問項目を減らすということでしょうか。

酒井大介委員

- ・わかりました。
- ・他の委員からも意見がありましたが、この基礎調査からいろいろ議論を深めていくということが大事だと思いますので、毎回膨大な基礎の資料を用意してというだけで終わるのではなく、選択と集中といったことも含めて、やっていくのも一つかなとも思います。その点も含めて、ワーキングで議論していただければと思います。

小澤委員

- ・私達も本当に今回のコロナで大変だったんですが、大阪市の保健所を、なんたるぎまやというふうに思うんです。保健所はやっぱり住民に密着したものでなければならない。防災問題や就労問題とか、いろいろあるんですけども、何よりもやっぱり命が第一という思いが強いんです。大きな病院もあるし、色々ありますけれども1人の市民として、保健所が、身近に感じられるという、その方がやっぱり強いんです。保健所がきちっとするという事は、行政がきちっと命に向き合っているというふうに思えるんです。
- ・こんなにたくさん資料いただいても、私も歳ですから、持って帰るだけでも大変やなあと思うぐらい、それよりも保健所の1個でも早く作って欲しいわと、これがもう命に直結しているというふうに思っています。

三田（優）部会長

- ・多分調査票の中にも保健所の役割として、何か関係しているところがあると思うので、またワーキングの時にご意見をいただければと思います。

・以上で、事務局にお返しします。皆さんありがとうございました。

井上副部長

・この資料ですが、ワーキングの時に持ってきたり持って帰ったりするのが大変なので、ファイリングして置いておいてもらおうといった対応もお願いできたら。

八木課長

・本日の資料をまたワーキングで使うということではないので、今日もしお持ち帰りが大変ということであれば、郵送等もさせてもらえますし、紙はいらないということであれば、置いて帰っていただいても大丈夫です。できる限り負担のないようにさせていただきますと思います。

三田（優）部会長

・資料のことは今後また、ということで。時間になっておりますので、事務局お願いします。

八木障がい福祉課長

<あいさつ>

司会（障がい福祉課 村田）

<閉会>